

八日市瓦斯株式会社一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 1 月 26 日～ 2028 年 1 月 25 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：女性従業員の出産に関する休暇や社会保険制度を周知し、積極的に活用する職場を目指す。育児休業の取得率の向上を図る。

<対策>

- 2026 年 1 月～ 全社員に対し、会社の育児休業の制度、育児休業給付について周知する。また両立支援制度、休業中の社会保険料免除などについても周知する。
出産・育児に伴う休暇の取得促進を促す。
- 2026 年 4 月～ 出産の際の相談窓口を設置・運用を始める。